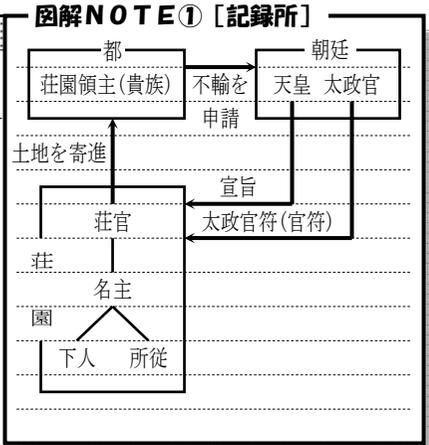
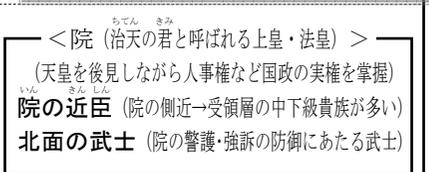


[A] 院政の開始 (嫡子・嫡孫を天皇とし、天皇家の家長として天皇を後見し、実権を掌握する政治形態)

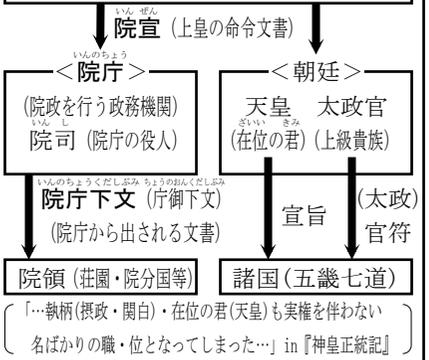
政治	
後冷泉	1045年 寛徳の荘園整理令 (従来の荘園整理令は国司に委ねられ、不徹底に終わっていた)
後三条天皇	1068年 後三条天皇 (摂関家を外戚としない) が即位 (登用=大江匡房・源師房) →藤原頼通は宇治に引退 (→関白に弟の藤原教通が就任するも実権はなし)
	1069年 延久の荘園整理令 (国衙領(公領)を回復させて国家財政の再建をめざす) →記録荘園券契所(記録所)を設置 荘園領主と国司が共に提出した券契(証拠文書)を寄人(審査職員)が審理にあたる ①寛徳2年(1045年)以降の新立荘園の禁止 ②1045年以前でも券契が不明な荘園や国衙の妨げになる荘園は券契があっても停止 ★摂関家の荘園も整理の対象 ex. 石清水八幡宮の荘園も34カ所中13カ所停止
	1072年 宣旨拵 (拵の大きさを公的に統一する→畿内を中心に全国的に使用される)



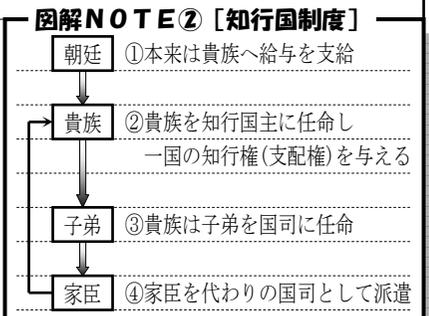
白河天皇	1072年 白河天皇が即位 (後三条天皇の譲位後も天皇親政を継続) 1086年 堀河天皇に譲位して白河上皇が院政を開始 in『神皇正統記』(北畠親房) 院政=上皇・法皇が院庁において嫡子・嫡孫の天皇を後見し、実権を掌握する政治形態 ★院・院庁は律令に規定されていない存在で、律令制にとらわれない自由な政治
------	---



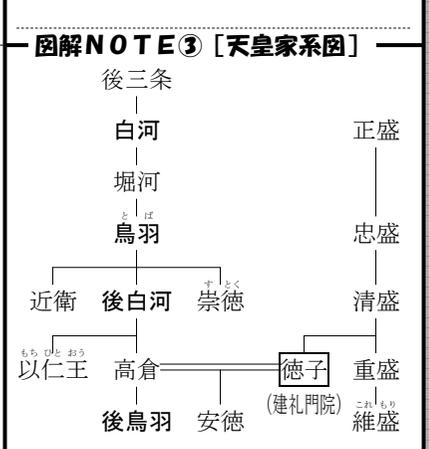
白河上皇(法皇) (1086~1129) ↓ 鳥羽上皇(法皇) (1129~1156)	院の経済的盤	①売位・売官 (朝廷に財物を納めた者に位階・官職を与える成功・重任)
		②皇室領荘園群 (院(上皇・法皇)支配下の寄進地系荘園) の増加 鳥羽上皇による荘園整理政策の緩和を背景に院(上皇・法皇)への荘園の寄進が増加 八条(女)院領 (鳥羽上皇が皇女の八条院暲子に伝えた約220カ所に及ぶ荘園群) 長講堂領 (後白河法皇が持仏堂である長講堂に寄進した約90カ所に及ぶ荘園群) ※知行国制度 (貴族への給与の有名無実化が背景) ↓ 上級貴族・寺社を知行国主として一国の支配権を与え、その国からの収益を得させる制度
		③院分国 (院(上皇・法皇)・女院が所有する知行国→院司を任国に派遣して院庁に納税させる)
		④一国平均役 (一国内の荘園・公領を問わずに課税された臨時雑役→院政期から開始?) 国衙が作成する大田文 (一国ごとの土地面積を記した土地台帳) をもとに課税



院による仏教保護	①六勝寺の建立など造寺・造仏 (末法思想に基づく浄土信仰の隆盛が背景) 法勝寺 (白河天皇)・尊勝寺 (堀河天皇)・最勝寺 (鳥羽天皇) 円勝寺 (待賢門院)・成勝寺 (崇徳天皇)・延勝寺 (近衛天皇)
	②寺社参詣→熊野詣・高野詣 (紀伊国の熊野三社・高野山金剛峰寺への参詣)
	③南都北嶺の僧兵による強訴 (集団武装して要求を主張) 南都=興福寺(奈良法師) 春日神社の神木をもちい強訴 北嶺=延暦寺(山法師) 日吉神社の神輿をもちい強訴 ★天下三不如意 (白河法皇の意の儘にならない賀茂川の水・双六の賽・山法師 in『源平盛衰記』) ※北面の武士 (院御所の警護にあたる) →武士の中央政界進出の足場となる



後白河天皇(上皇・法皇) (1058~)	1156年 鳥羽法皇の死去 (白河法皇死後から崇徳・近衛・後白河3代にわたる院政を続ける)
	1156年 保元の乱 (皇位継承をめぐる天皇家と、摂関の地位をめぐる藤原氏の対立が背景) ★軍事衝突化し、保元の乱以後は武士が台頭する「武者の世」となる in『愚管抄』(慈円) 後白河天皇(弟) VS 崇徳上皇(兄) 藤原忠通(兄) 藤原頼長(弟) 源義朝(子・兄) 源為義(父)・為朝(弟)(鎮西八郎) 平清盛(甥) 平忠正(叔父) in『保元物語』
	1159年 平治の乱 (源義朝と藤原信頼が後白河上皇の御所である三条殿を襲撃) ★藤原通憲(信西)を殺害し、後白河上皇を幽閉するが平清盛の反撃を受け敗れる 平清盛 VS 源義朝 藤原通憲(信西) (院の近臣) 藤原信頼



[B] 平氏政権 (律令制に基づいた貴族的性格をもつ一方、西国武士の家人化や日宋貿易など武家的性格を合わせもつ過渡的政権)

**平氏政権(六波羅政権)**

1167年 平清盛(六波羅殿)が太政大臣に就任  
 ★平氏一門で官職を独占(→旧勢力からの反発を受ける)  
 ex. 平時忠「此一門にあらざらむ人は皆人非人なるべし」in『平家物語』

1177年 鹿ヶ谷の陰謀(後白河法皇らによる平氏打倒計画が漏洩)  
 →藤原成親・西光(共に処刑)・俊寛(喜界島へ配流)を処罰

1179年 後白河法皇を鳥羽殿に幽閉(→のち平清盛による専制政治へ)  
 ★『梁塵秘抄』(後白河法皇が愛好した今様(流行歌謡)を集成(1180頃))

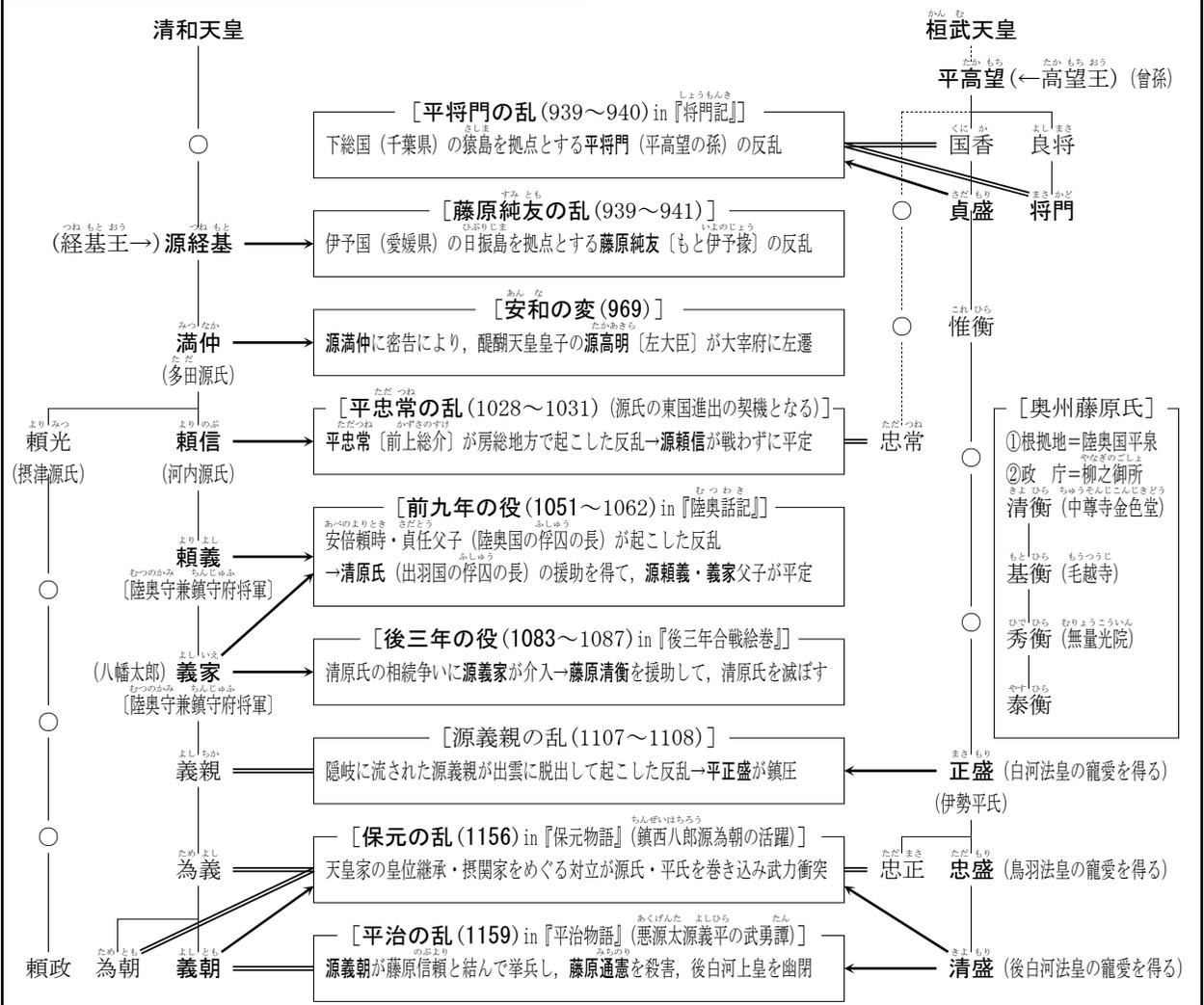
1180年 高倉天皇が譲位→安徳天皇(高倉天皇と平徳子の子)が即位

**[経済基盤]**

①30カ国の知行国・500ヶ所の荘園  
 西国の武士と主従関係を結んで平氏の家人化し、地頭に任命

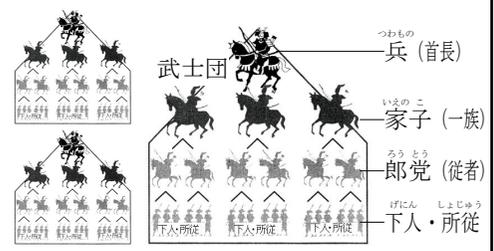
②日宋貿易(正式な国交はなく民間商船の往来による私貿易)  
 輸出=砂金・硫黄・刀剣←輸入=宋銭・唐物(陶磁器・書籍など)

→大輪田泊(摂津国) 修築(のち兵庫津と改称→現在の神戸)  
 →音戸瀬戸(安芸国) 開削(安芸国の厳島神社参詣のため)



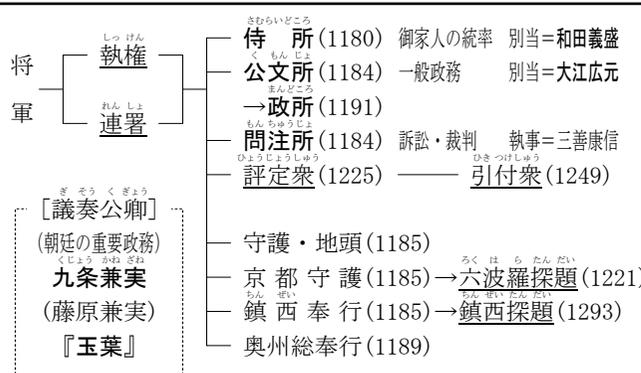
図解NOTE [武士団の形成(10世紀・11世紀)]

- 10世紀
- ①律令体制の変質(国司の権限強化→国司の課税率に不満をもつ有力農民が増加)
    - ↓ → 地方政治の混乱(収納をめぐる、地方豪族・有力農民と国司の対立が激化)
  - ②各地で紛争が発生(地方豪族・有力農民が勢力を維持・拡大するため武装化)
    - ↓ → 地方豪族が「兵の家」(地方武士団=小武士団)を形成
  - ③紛争解決・鎮圧のため、国司は地方豪族を国衙に組織
    - 押領使・追捕使(諸国の反乱鎮圧や盗賊などの逮捕にあたる国司支配下の武士)
- 11世紀
- ④荘園・公領間の紛争が激化(荘園の増加によって荘園領主・国司が対立)
  - ⑤中央から軍事貴族を遣わして派遣(紛争解決・沈静化のため)
    - ↓ → 軍事貴族が土着(地方武士団(小武士団)と主従関係を結んで大武士団を形成)
  - ⑥武家の棟梁となる ex. 桓武平氏・清和源氏



[A] 治承・寿永の乱(源平合戦)

源氏の動向		平氏の動向
<p>安徳天皇</p> <p>1180年 以仁王(後白河法皇皇子)の令旨(天皇以外の皇族からの命令) →源頼政の挙兵(宇治の平等院付近で敗死)</p> <p>1180年 源頼朝の挙兵(北条時政の援助により伊豆で挙兵) 石橋山の戦い(敗北) → 富士川の戦い(平維盛を破る) <b>侍所</b>(御家人統率機関)設置(1180) ★<b>和田義盛</b>(侍所別当)</p>	<p>[源義仲(木曾で挙兵)]</p> <p>1180年 源義仲が挙兵(木曾)</p> <p>1183年 俱利伽羅峠の戦い 平維盛を破る</p> <p>1183年 義仲入京(義仲軍乱行) 翌年征夷大將軍となる</p>	<p>1180年 福原京(摂津国)遷都 半年後に平安京に戻す →平重衡の南都焼き討ち</p> <p>1181年 平清盛死去</p> <p>1181年~養和の飢饉(西国中心)</p> <p>1183年 平家都落ち 安徳天皇も都落ち</p>
<p>安徳天皇・後鳥羽天皇並立(実権は後白河法皇)</p> <p>1183年 寿永二年十月宣旨 ← 頼朝が東海道・東山道・北陸道の支配権を朝廷に要求 →朝廷が頼朝の東国(東海道・東山道)支配権を承認</p> <p><b>公文所</b>(一般政務機関)設置(1184) ★<b>大江広元</b>(公文所別当)</p> <p><b>問注所</b>(訴訟処理機関)設置(1184) ★<b>三善康信</b>(問注所執事)</p> <p>1184年 源範頼・源義経(頼朝の弟)を派遣 宇治川の戦い(山城国で義仲敗死) → ノノ谷の戦い(摂津国) → 屋島の戦い(讃岐国)</p> <p>1185年 壇ノ浦の戦い(長門国)(平家滅亡) → <b>鎮西奉行</b>設置(1185) のち、後白河法皇が頼朝追討を義経に命じるが失敗→逆に義経追討の院宣を發す</p> <p><b>守護・地頭</b>設置(1185) 大江広元の建議で源義経・行家追討の名目で設置→北条時政を朝廷に派遣</p> <p>1189年 奥州平定(藤原泰衡を滅ぼす) → <b>奥州総奉行</b>設置(1189)</p> <p>1190年 頼朝が初の上洛 → 頼朝が<b>右近衛大将</b>(右大将)に就任</p> <p>1192年 後白河法皇没後 → 頼朝が<b>征夷大將軍</b>に就任</p> <p>1195年 東大寺大仏再建供養(重源による勧進・陳和卿(宋の工人)の協力)</p>		



[経済基盤(幕府は経済的には貴族的な側面を持っていた)]

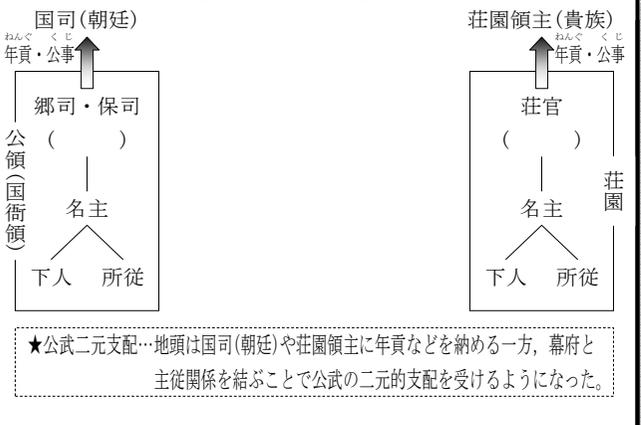
- ① 関東御領 (平家没官領など將軍が所有する荘園)
- ② 関東御分国 (関東知行国) (將軍の知行国)
- ③ 関東御公事 (幕府が御家人に課す臨時の公共事業費)

守護(各国の有力御家人を任命) ★初期は惣追捕使・国地頭と呼ばれた  
任務=大犯三力条(大番催促・謀叛人の逮捕・殺人者の逮捕)

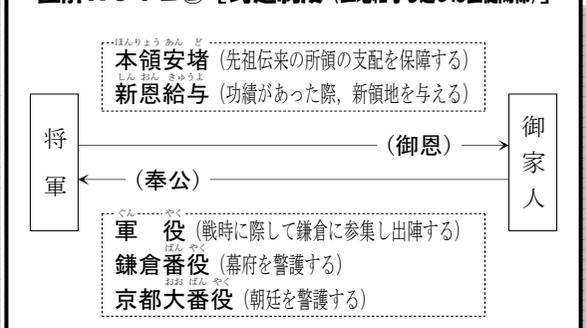
給与=段(反)別5升の兵糧米(1185)

地頭(幕府と主従関係を結んだ御家人) ★初期は荘郷地頭と呼ばれた  
任務=荘園や公領(国衙領)を管理  
→年貢徴収・納入と治安維持

図解NOTE① [公武二元支配]



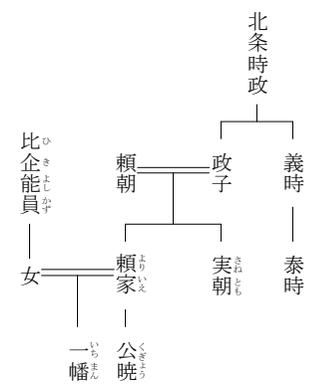
図解NOTE② [封建制度(土地給与を通じた主従関係)]



[B] 北条氏の台頭

	執権	政治・争乱
頼朝		1199年 源頼朝 (右大将家 or 鎌倉殿 or 二品) 死去
頼家		★有力御家人 13 人の合議制 (北条政子の実家である北条氏を中心に頼家の専制を抑える) 1200年 梶原景時の乱 (謀反を企て上洛をはかるが敗死) 1203年 比企能員の乱 (頼家と結び北条氏打倒を計画するが失敗) →源頼家を修禅寺 (伊豆) に幽閉 (一幡は殺害される)
	北条時政 (政所別当)	1205年 畠山重忠の乱 (対立を深めた北条氏の挑発にあい討たれる) ★のち北条時政は源実朝を廃して、娘婿の平賀朝雅の将軍擁立を計画 (牧氏の変)
実朝	北条義時 (政所別当)	1213年 和田義盛 (侍所別当) が北条義時に滅ぼされる (和田合戦) ★北条義時が政所・侍所別当を兼任
	北条義時 (侍所別当)	1219年 公暁が源実朝 (右大臣) を鶴岡八幡宮で殺害 ★『金槐和歌集』 (源実朝の和歌集) ★幕府は皇族将軍 (官将軍) の擁立を計画するが朝廷は拒否
藤原 (九条) 頼経 (頼嗣)		1221年 北条義時追討の院宣 (後鳥羽上皇が鎌倉幕府打倒のために西面の武士を設置して挙兵) ★天台座主の慈円 (九条兼実の弟) は乱直前に『愚管抄』を後鳥羽上皇に提出し倒幕挙兵を諫める 1221年 承久の乱 (北条義時は北条泰時 (義時の子)・北条時房 (義時の弟) を派遣し応戦) ★北条政子 (二品) による「右大将 (源頼朝) の御恩に報いよ」との演説で御家人結束 in 『吾妻鏡』 (鎌倉幕府編纂の歴史書)
		<p>————— [承久の乱の結果 (鎌倉幕府の勝利→公武二元支配における幕府の朝廷に対する優位性が確立)] —————</p> <p>①上皇の処分・皇位継承 後鳥羽上皇 (隠岐に配流)・土御門上皇 (土佐に配流)・順徳上皇 (佐渡に配流)★順徳天皇『禁秘抄』 (有職故実書) 仲恭天皇廃位→後堀河天皇即位</p> <p>②上皇側の所領 3000 カ所没収 ↓→大田文 (田数帳) (幕府が守護に命じて一国ごとの荘園・公領の土地面積・領有関係を記録させた土地台帳) 作成</p> <p>③新補地頭 (承久の乱後、新たに補任された地頭) を任命 (1221) →新補率法 (1223) (新補地頭の給与規定→段 (反) 別 5 升の加徴米の徴収権・田畑 11 町につき 1 町の免田・山川からの収益の半分)</p> <p>④六波羅羅題 (従来の京都守護にかかわる→朝廷の監視・京都の警備・尾張 (のち三河) を以ての御家人の統轄)</p>

図解NOTE [将軍家系図]



**荘園領主 (本所)**

年貢・公事 ↑

地頭 (荘官) = 御家人

↑

年貢・公事・夫役

↑

名主

↓

下人・所従 (佃などを耕作)

↑

作人 (名主の余った土地を貸す)

↑

荘園

↓

騎士三物

- 笠懸 (馬に乗って射る) in 『男会三郎繪巻』
- 流鏑馬 (馬に乗って複数の射る)
- 犬追物 (馬で犬を追い、馬上から射る)

cf. 巻狩 (原野で鹿・猪を仕止める大規模な狩猟)

**[惣領制 (中世武士団における一族の血縁的な結合)]**

惣領

- 嫡子
- 庶子
- 庶子

鎌倉初期 = 分割相続 (嫡子・庶子にも分割して相続させる)  
↓  
女子の相続権あり・京都市番役・鎌倉番役の負担  
鎌倉中期 = 一期分 (本人一代限り認めるが、死後は返す)  
↓  
女子の相続に多く適用された  
鎌倉後期 = 単独相続 (嫡子が単独で相続する)  
分割相続による土地の細分化で御家人が窮乏

〔武士の館〕 in 一遍上人絵伝

〔笠懸の様子〕 in 男会三郎繪巻

[A] 執権政治

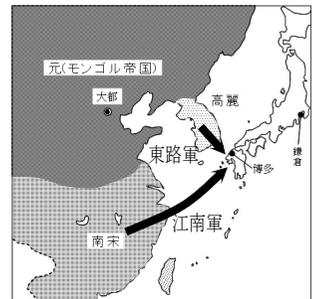
政治・争乱	
泰時	1225年 <b>連署</b> (執権の補佐→叔父の北条時房を任命) } 執権・連署・評定衆による合議制 1225年 <b>評定衆</b> (重要政務や裁判の評議・裁定) } →評定 (幕府の最高裁会議) 1226年 <b>摂家</b> (藤原)将軍 (九条道家 [関白] の子の藤原(九条)頼経が4代将軍に就任) 1232年 <b>御成敗式目(貞永式目) = 51カ条</b> 趣旨=①右大将家(頼朝)以来の先例・武家社会の道理(慣習)に基づく日本最初の武家法 ②武家社会(御家人)にのみ適用 →公領(朝廷の支配下)では公家法・荘園(荘園領主の支配下)では本所法が効用 ③追加法は式目追加(御成敗式目制定後に必要に応じて発布された武家法の法令) ★北条泰時が弟の北条重時 [六波羅探題] に消息文を送る (in『唯浄真書本』) 内容=①守護の職務を大凡3カ条のみに限定(夜討・強盗・山賊・海賊の取締り権を追加) ②地頭の荘園侵略(年貢横領)を禁止 ③年紀法(土地占有が20年経過するとその所有権を認める) ④女人養子(実子のいない女子は養子に所領を譲与できる) ⑤悔返し権(いったん譲与した所領でも、親は子の不孝な行為で取り戻せる)
	1246年 <b>宮騒動</b> (謀反事件に関連したとして、北条時頼により藤原(九条)頼経が京都に追放される) 1247年 <b>宝治合戦</b> (有力御家人の三浦泰村を滅ぼす) 1249年 <b>引付衆</b> (評定衆の補佐・裁判の公平・迅速を図る) 1252年 <b>皇族(宮)将軍</b> (藤原(九条)頼嗣に代えて、宗尊親王(後嵯峨天皇皇子)を将軍に迎える)
時頼	[モンゴル帝国(13世紀初期にチンギス=ハンがモンゴル統一)] ①フビライ→都を大都(現在の北京)に遷都し、国号を元と称す(1271) ②高麗を服属させる(元への服属を拒否し、三別抄(特別編成された精鋭軍団)が抵抗) ③蒙古牒状(1268)(日本に朝貢を何度も要求するが、時宗は無視&拒否) ↓ 1274年 <b>文永の役(元寇①)</b> (元・高麗軍が博多に上陸) 元集団戦法や「てつほう」などの兵器に苦戦→暴風雨(?)のため退却 [対岸防備(蒙古襲来に備える)] ①石塁(石築地) (博多湾沿岸に築いた防塁)を設置 ②異国警固番役 (九州地方の御家人に命じた番役)を制度化 ③長門警固番役 (中国地方の御家人に命じた番役)を命令 →長門探題(北条氏一族から任命)設置 ↓ 1279年 元が南宋を滅ぼす(文永の役後) 1281年 <b>弘安の役(元寇②)</b> (東路軍(元・高麗軍)・江南軍(旧南宋軍)が博多に襲来) 石塁や日本軍の激しい抵抗で上陸を阻まれる→暴風雨にあい壊滅 [元寇の結果(元寇の結果、北条氏の権力は拡大)] ①神国思想(日本は神が守っているという思想) ②非御家人の動員権(本所一円地(荘園領主が完全に支配している土地)の動員権を得る) ③北条氏による30カ国に及ぶ守護職の独占 ④鎮西探題(博多に設置した九州地域の統治機関)の設置(1293)
	1275年 <b>紀伊国阿氏河荘民の訴状</b> 湯浅宗親の非道を荘園領主に訴える

図解 NOTE [地頭の荘園侵略]

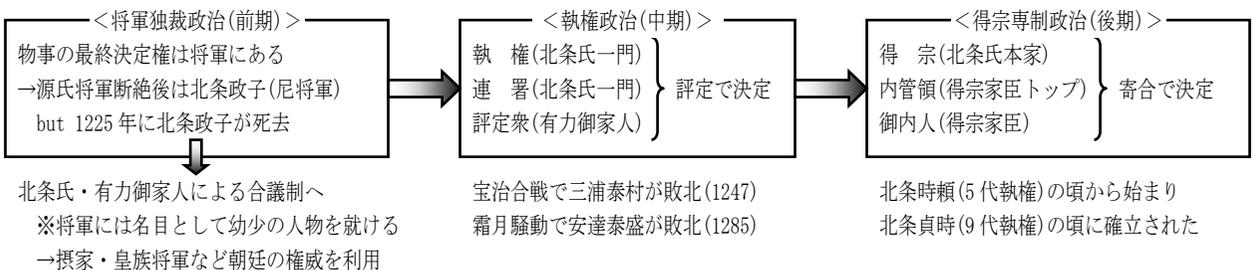
- 承久の乱後、新補地頭が西国へ進出  
→幕府支配の拡大や幕府の地頭任免権を背景に荘園領主への年貢滞納者が多発
  - 後白河法皇が守護・地頭の任免権を幕府に認めているため朝廷は地頭を罷免できない
  - 地頭と荘園領主などの間で訴訟激増  
but 道理・先例は地域によって異なる
  - 明確な全国的裁判基準の必要から御成敗式目(貞永式目)(1232)を制定  
★寛喜の飢饉(1231)による混乱も背景
  - 室町幕府の法令、戦国大名の分国法  
江戸幕府の武家諸法度に影響を与える
- [地頭請]** (地頭の荘園侵略への解決法①)  
 荘園領主が荘園の管理を全面的に地頭に委ね、その代わりに一定額の税の納入を請け負わせる
- [下地中分]** (地頭の荘園侵略への解決法②)  
 荘園領主(領家)と地頭で荘園を折半して分割支配
- ①和与中分  
→荘園領主と地頭の和解  
ex. 伯耆国東郷荘
- ②強制中分  
→幕府が強制的に裁決
- [地頭の非法の例]**  
 1275年 紀伊国阿氏河荘民の訴状  
 湯浅宗親の非道を荘園領主に訴える



[竹崎季長(肥後国の御家人) in『蒙古襲来絵巻』]



[B] 得宗専制政治と鎌倉幕府の滅亡



[A] 建武の新政(建武の中興)

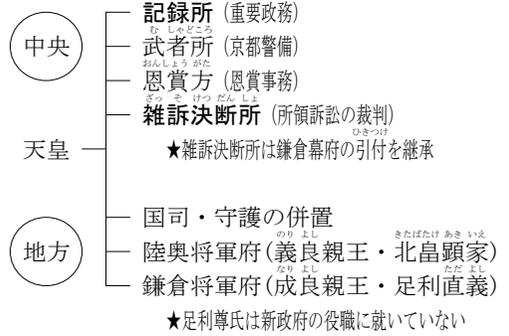
- 1334年～**建武の新政**(天皇親政の復活→幕府・摂関・院政を否定)
- (1) 延喜・天曆の治(醍醐・村上天皇の治世)を模範
  - (2) 綸旨(天皇の意思を伝える文書)を絶対万能とする  
個別安堵法(土地の所有権の確認は綸旨が唯一の根拠)
  - (3) 大内裏の造営計画(造営費のため造幣・新税を計画)
  - (4) 乾坤通宝の発行計画(新貨幣・新紙幣の発行を計画)

[新政の混乱]

- ① 武士の不满(武家社会の慣習を無視(御成敗式目の年紀法などを否定)  
(恩賞の不公平・大内裏造営費として二十分の一税の負担)
- ② 公家の不满(公家社会の慣習を否定(家柄の無視・恣意的な官職の任免))
- ③ 農民の不满(大内裏の造営計画などにより農民の負担が増大したため)  
ex. 若狭国太良荘(東寺(教王護国寺)領)が提出した申状

建武の新政

[建武の新政の職制]

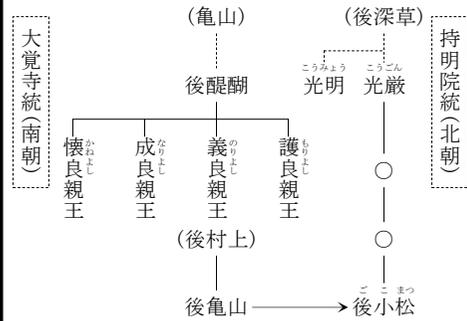


1334年 二条河原の落書(新政への風刺) in 『建武年間記』  
 1335年 中先代の乱(北条時行(北条高時の子)が信濃で挙兵し、鎌倉を一時占拠)  
 鎌倉将軍府が占拠された混乱に乗じて、足利直義が幽閉中の護良親王を殺害  
 →足利尊氏が反乱を鎮圧して鎌倉を奪回した後、建武政権に反旗をひるがえす

1336年 湊川の戦い(摂津国)(楠木正成が戦死)  
 →入京した足利尊氏は**光明天皇**(持明院統)を擁立(北朝)  
 →その後、後醍醐天皇(大覚寺統)は吉野へ逃れる(南朝)  
 ★光明天皇に偽の三種の神器を譲渡→以後、約60年間近く南北朝の動乱が続く

新政

図解NOTE [天皇家系図]



[北朝 = 光明天皇 (持明院統) in 京都(山城国)]

『梅松論』(北朝の正統性を示す)

★作者不詳→尊氏側近の武将によって執筆されたものか?

南北朝の動乱

[南朝 = 後醍醐天皇 (大覚寺統) in 吉野(大和国)]

北畠親房『神皇正統記』(南朝の正統性を示す)

★奥州・東国で南朝勢力の維持・拡充に努める→常陸国の小田城で執筆

1336年 **建武式目**(足利尊氏が定めた17カ条の当面の政治方針)  
 足利尊氏の諮問に中原章賢(是円)らが答申する形式

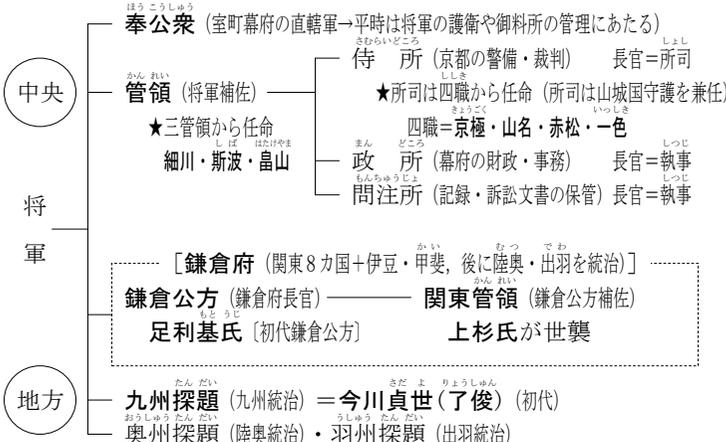
- ① 幕府の所在地の選定(鎌倉におくか京都に移すか)
- ② 政道の事(1) 儉約を行い(倭佐羅(派手な行動)を禁止  
(2) 守護には戦功よりも能力を重んじて任命)

★基本法令=御成敗式目・追加法令=建武以来追加

1338年 足利尊氏が**征夷大将軍**に就任

1338年 石津の戦い(和泉国)(北畠顕家が戦死)  
 1338年 藤島の戦い(越前国)(新田義貞が戦死)  
 ★後醍醐天皇が死去(1339)→後村上天皇(義良親王)が即位  
 1348年 四条畷の戦い(河内国)(楠木正行が戦死)  
 ★北朝側の高師直が吉野を焼き打ち→南朝側は賀名生へ逃れる

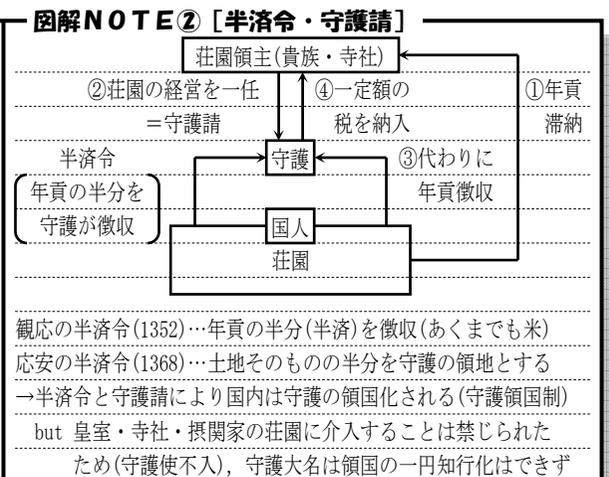
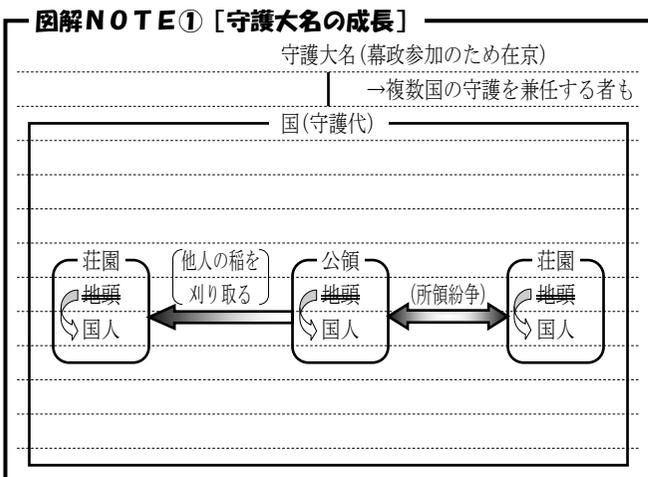
室町幕府の機構(足利義満の頃に整う)



直轄領	御料所 (幕府の直轄する荘園) 年貢・公事・夫役を徴収
商工業者 政所が徴収	倉役 (土倉から徴収) 酒屋役 (酒屋から徴収)
庶民 守護が徴収	段銭 (田地1段ごとに課した臨時税) 棟別銭 (家屋1棟ごとに課した臨時税)
関・津	関銭 (関所での通行税) 津料 (港での入港税)
貿易	抽分銭 (日明貿易の際の輸入税として 貿易商から利益の1/10を徴収)
その他	分一銭 (幕府に納入する債権・債務 額の1/5 or 1/10の手数料)

[B] 南北朝の動乱と合一(1336~1392)

室町幕府の動向		守護大名の成長と抑任
尊氏	1338年～足利尊氏(兄)・足利直義(弟)の二頭政治 尊氏(軍事指揮権など主從制的支配権を担う) 直義(所領裁判権など統治権的支配権を担う) [親応の擾乱(1350~52)] (急進派) 足利尊氏(征夷大將軍) (漸進派) 足利直義(尊氏の弟) 高師直(尊氏の執事) 足利直冬(直義の養子) (伝統的権威を否定し、在地での武士の權益拡大を支持) VS (伝統的権威の秩序維持を尊重し、公武協調を模索) ★ばさら(伝統無視・派手な行動)として近江の佐々木尊賢も有名 ①足利直義が高師直を殺害→足利尊氏が鎌倉で足利直義を毒殺 ②足利直冬が尊氏に敗北→のち、尊氏は子の足利義詮に將軍を譲る	★国人(地縁的に結びつき、自立的な権力を強めた荘官・地頭などの在地領主) 1346年 劉田狼藉(他人の稲を刈り取る行為)の取り締まり権 使節遵行権(裁判の判決を幕府に代わり守護が強制的に執行する)
	義詮 1368年 足利義満が3代將軍に就任(→足利義詮の死去) 管領の細川頼之(のち康暦の政変で失脚)が足利義満を輔佐 [九州における南朝の抵抗] 1371年 南朝の懷良親王(征西將軍)が九州を統一 1372年 北朝の今川貞世(了俊)(九州探題)が制圧 1378年 幕府を京都三条殿から京都室町殿に移転 足利義満が京都に建てた將軍邸は「花の御所」と呼ばれる [朝廷の京都市政権(検非違使の管轄)接收] 侍所(検非違使の京都警察権・裁判権を接收) 政所(検非違使の京都商業課税権(倉役・酒屋役の徴収)を接收)	1352年 半済令(親応令) 荘園・公領の年貢の半分を兵糧米として徴収する権利を守護に認める ★戦乱の激しかった近江・美濃・尾張の3国で1年限りの臨時に施行 →のち、各地の守護たちの要望により全国的・永続的に行われる 1368年 半済令(応安令) ①皇室・寺社・摂関家領を除いた荘園・公領の年貢の半分を徴収 ②荘園・公領の下地そのものの折半を認める(事実上の下地中分) ★守護請(守護が荘園・公領の一定の年貢納入を請け負う制度) [国衙の行政機能の吸収(守護の権限強化を背景に獲得)] 段銭・棟別銭(田地・家屋ごとに賦課する権限を朝廷(国司)から接收) [守護大名の成長] 守護は幕府から与えられたこれらの権限を行使し、国人を被官(家臣)とし、一国全体に及ぶ支配を確立した守護大名へと成長。守護が任国を領国化した支配体制を守護領国制、守護の代官を守護代というが、一円知行化はできず (勢力が強大化しすぎた守護大名を足利義満が抑任)
義満 1392年 足利義満の斡旋で南北朝が合一 後龜山天皇(南朝)が後小松天皇(北朝)に讓位 →三種の神器(皇位の象徴としての鏡・劍・玉)を讓渡 1394年 足利義満が太政大臣に就任(征夷大將軍を辞任) 翌年出家して道義と名乗る→北山殿(のち鹿苑寺金閣)を建立	1390年 土岐氏の乱 by 土岐康行(美濃中心の守護大名) 1391年 明德の乱 by 山名氏清(山陰中心の守護大名) 11カ国の守護を兼任=六分一殿(六分一衆)と称された 1399年 応永の乱 by 大内義弘(周防・長門中心の守護大名) 6カ国の守護を兼任→堺(和泉国)で反乱を起こすが敗死	

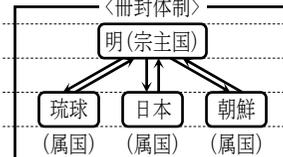


[A] 日明貿易

日 明 貿 易	
日 元 貿 易	<p>— [日元貿易 (元とは正式な国交はなかったが、民間商船の往来による私貿易)] —</p> <p>1323年 新安沈船 (東福寺再建の費用調達のため派遣→1976年に韓国で沈没船発見)</p> <p>1325年 北条高時が<b>建長寺船</b>を元に派遣 火災により焼失した建長寺修復の費用調達のために派遣</p> <p>1342年 足利尊氏が<b>天龍寺船</b>を元に派遣 (<b>夢窓疎石</b>の建議) 後醍醐天皇の冥福を祈るための天龍寺建立の費用調達の一環として派遣</p>
明 の 建 国	<p>1368年 <b>朱元璋</b> (太祖洪武帝) が元を倒し明を建国 (首都=のち北京)</p> <p>①冊封体制 (明と周辺諸国は宗主国と属国の主従関係) の再構築 →周辺諸国に朝貢貿易をうながす</p> <p>②海禁政策 (中国民間人の海外渡航や民間貿易を禁じる) →明の冊封を受けた朝貢国のみ貿易を認める</p>
日 明 貿 易 の 交 渉	<p>1369年 明が懐良親王 (征西將軍) に朝貢と倭寇禁圧を要求 初め拒絶するが、のちに臣従し「日本国王」の称号を与えられる (1371) →北朝側は九州探題に任命した今川貞世 (了俊) を派遣し、大宰府を制圧 (1372)</p> <p>★応永の乱 (1399) で大内義弘が滅ぼされる→大内氏から幕府が貿易の実権を掌握</p> <p>1401年 <b>足利義満</b> (日本准三后) が明 (建文帝→のち永楽帝) に国書を送る 正使=祖阿 (義満側近の僧) ・副使=肥富 (博多商人) in 『善隣国宝記』 (瑞溪周鳳が編纂した中国・朝鮮との外交史書)</p> <p>1402年 明が「日本国王源道義」宛の返書・大統曆を義満に送る</p> <p>1403年 義満が「日本国王臣源」と署名して再度国書を明に送る →明が本字勘合を交付 (1403)</p> <p>— [日明貿易 (勘合貿易)] —</p> <p>①明皇帝が交付する<b>勘合</b> (倭寇と区別するための渡航証明書) を使用 ②寧波で査証・北京で交易する朝貢貿易 (日本国王が明皇帝に朝貢)</p>
日 明 貿 易 の 展 開	<p>1404年 勘合貿易開始=義満 (朝貢形式により明に臣下の礼をとる)</p> <p>1411年 勘合貿易中断=義持 (朝貢形式を屈辱的として拒絶)</p> <p>1432年 勘合貿易再開=義教 (貿易の利益を考慮し再開) →永享条約 (宣徳条約) (幕府と明との間で結ばれた条約) 貿易は10年に1回、船は3隻、乗組員は1隻300人に限定される</p> <p>★応仁の乱後、幕府の権威が失墜するとともに貿易の実権は有力守護大名に移る →大内氏 (博多商人との結びつき) VS 細川氏 (堺商人との結びつき)</p> <p>1523年 <b>寧波の乱</b> (大内義興と細川高国の貿易の主導権をめぐる寧波での衝突) →乱後は大内氏が貿易を独占 (実質最後の遣明使船は1547年)</p> <p>1551年 大寧寺の変 (大内義隆が家臣陶晴賢の謀反で自害→大内氏滅亡で日明貿易断絶)</p> <p>1555年 厳島の戦い (毛利元就が陶晴賢を滅ぼす) ★のち尼子氏も滅ぼし中国地方を統一</p>
輸 入 品	<p>輸出品=銅 (銅銭の原料) ・硫黄 (黒色火薬の原料) ・刀剣</p> <p>輸入品=生糸・明銭 (洪武通宝・永楽通宝 (最も広く流通した銅銭) ・宣徳通宝)</p> <p>★楠葉西忍 (生糸は最も利益が多いと説いた天竺人の父と日本人の母をもつ混血の商人)</p>

図解NOTE① [冊封体制]

元=異民族 (モンゴル民族) による国家  
明=漢民族 (中国の主要民族) による国家  
→中華思想 (中国を中心とする優越思想) を持つ  
→冊封体制 (中国を中心とする国際秩序) を再興



明は朝貢した属国に対して  
①回賜を与える (多くの返礼)  
②冊封を授ける (国王に任命)

倭寇 (中国・朝鮮沿岸で食糧や人を略奪した海賊)

→対馬・壹岐・肥前松浦を拠点

前期倭寇=日本人中心

後期倭寇=中国人・日本人・ポルトガル人

→倭寇は豊臣秀吉の海賊取締令 (1588) で衰退



[倭寇の様子 (日本人の格好をした中国人)]

図解NOTE② [勘合]

①勘合=倭寇と区別するための渡航証明書

→明の皇帝が日本国王に交付する

②日本船 (遣明船) は本字勘合を持参して寧波に入港

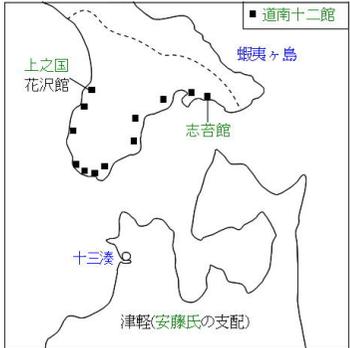
→明の所有する本字底簿と照合して査証を受ける

③その後、首都の北京に赴いて交易にあたる

★日字勘合・日字底簿もあるが、日字勘合は明から日本に  
来航する場合に使用するもので、一度も使用されなかった

日 朝 貿 易		そ の 他
貿易の開始	<p>1392年 李成桂が高麗を倒し李氏朝鮮を建国(首都=漢城) →日本に倭寇禁圧を要求</p> <p>1404年 日朝貿易開始(足利義満が応じ、対等な国交が結ばれる) ★日朝貿易は幕府だけでなく西国の守護大名や商人も参加→対馬島主の宗氏に統制させる (1) 宗貞茂(8代当主)が貿易の統制・倭寇の取り締まりに尽力するが1418年に死去 (2) 後を継いだ宗貞盛(9代当主)が若年であったため統制できず、倭寇の活動が活発化</p>	
貿易の展開	<p>1419年 応永の外寇(朝鮮が倭寇の根拠地とみなしていた対馬を襲撃→宗貞盛が応戦) ←</p> <p>1420年 朝鮮から宋希環(室町幕府への回礼使→『老松堂日本行録』を著す)が来日 日朝貿易は一時中断するが、のち宗貞盛(対馬島主)の統制が確立したことで貿易再開(1423)</p> <p>1443年 嘉吉条約(癸亥約条)(朝鮮と宗氏との間で結ばれた条約) ①貿易船の数を制限(宗氏の船=年50隻・他氏の船=年1~2隻) ②貿易港を三浦(塩浦・富山浦・乃而浦)のみに限定 →漢城と三浦にそれぞれ倭館(日本人の接待・貿易施設)を設置 ③のち、通信符(朝鮮国王が日本国王などに贈った通交証)を用いた貿易に</p> <p>1510年 三浦の乱(三浦に住む日本人が特権縮小に反発し暴動)</p>	
輸出入品	<p>輸出品=銅・硫黄・蘇木(東南アジア産の染料に使う木) 輸入品=木綿・高麗版大蔵経(仏教の経典を集成したもの) ★のち木綿は三河国を中心に国内で栽培されるようになる</p>	

琉球(沖縄)	<p>原始 旧石器時代…<b>港川人</b>(中国南部の柳江人と似た特徴をもつ化石人骨) 貝塚時代…<b>貝塚文化</b>(南島文化)(農耕を行わない狩猟採集文化)</p>	
	<p>古代 奈良時代…鑑真が阿児奈波(沖縄)に漂着 in『唐大和上東征伝』(淡海三船)</p>	
	<p>中世 グスク時代…按司(各地に割拠した豪族)がグスク(城)を建築 三山時代…南山・中山・北山の3勢力が対立</p>	
	<p>1429年 中山王の尚巴志が三山を統一(第1尚氏王朝) →琉球王国を建国(王府を首里に置き、首里城を建設→首里城の正門=守礼門) [中継貿易(中国・朝鮮・日本・東南アジアの輸出入を中継する貿易形態)] 那覇(王府首里の外港)が貿易の拠点として繁栄(16世紀後半以降は衰退)</p>	
	<p>1470年 内間金丸(→のち尚円と称す)によるクーデター(第2尚氏王朝) 『おもろさ(そ)うし』(琉球王府によって編集された琉球の古代歌謡集)の編纂開始</p>	

蝦夷ヶ島(蝦夷)	<p>原始 7世紀以前 <b>続縄文文化</b>(農耕を行わない狩猟採集文化で、続縄文土器をともなう) ★稲作を行わない理由=寒冷で稲作に適さない・鮭や鱒など魚介類が豊富</p>	
	<p>古代 7世紀以降 <b>擦文文化</b>(農耕を行わない狩猟採集文化で、擦文土器をともなう) ★オホーツク文化(オホーツク海沿岸で、オホーツク式土器をともなう)</p>	
	<p>中世 14世紀以降 蝦夷ヶ島南部に和人(安藤(東)氏(津軽の豪族)の支配下)進出 ①渡島半島南部に館(和人の居住地)を建設 →道南十二館(渡島半島南部にあった12の館の総称) ex. 志苔館(珠洲焼・越前焼などの陶磁器や大量の古銭が出土) ②アイヌとの交易(昆布や鮭などの海産物を京都に運送) →拠点となった十三湊の繁栄</p>	
	<p>1457年 コシャマインの戦い(和人の圧迫に耐えかねたアイヌの大首長コシャマインが反発) →蠣崎氏(安藤氏の支配下にあった上之国花沢館主)の客将武田信広が鎮圧(武田信広が蠣崎氏を継ぐ→江戸時代に松前氏と改称)</p>	

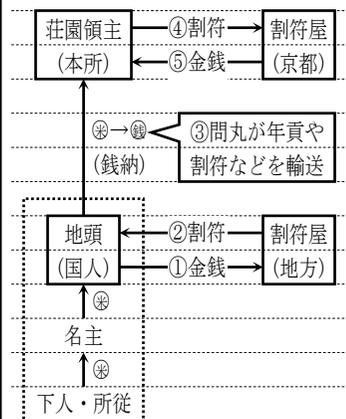
[A] 農業・商業の発達

	鎌倉時代	室町時代
栽培	二毛作 (米→麦 [畿内・西日本に普及])	二毛作 (米→麦 [東日本(全国的)に普及]) 三毛作 (米→麦→そば [畿内一部に普及]) in 『老松堂日本行録』 (宋希環 [朝鮮使節])
肥料	刈敷 (草を刈って田に敷き込み腐敗させる) 草木灰 (草木を燃いて灰にする)	下肥 (人糞尿)
品種改良	大唐米 (中国から輸入された多収穫米)	早稲・中稲・晩稲の普及 ★麦などの後作・災害対策として収穫時期をずらす
揚水機		龍骨車 (中国から伝来した揚水機) 水車 (川の流れを利用した揚水機)
耕作	牛馬耕 (水田耕作で牛・馬に犁を引かせる) in 『松崎天神縁起絵巻』 鉄製農具の普及 (鋤物師が普及に貢献)	
手工業品の生産	鋳物師 (農具・鍋などの鋳物を作る職人) 鍛冶師 (武器・刃物などの打ち物を作る職人)	鋳物師 (農具・鍋などの鋳物を作る職人) 鍛冶師 (武器・刃物などの打ち物を作る職人) 番匠 (大工→2人がかりで大板材を挽く大鋸を使用) 鍔師 (鍔を作る職人)
商品作物の栽培	荳胡麻 (灯油の原料) 藍 (染料の原料) 楮 (和紙の原料) 桑 (葉は蚕の食用) 苧 (縮・晒の原料)	酒造業 = 摂津・河内・大和 製陶業 = 美濃・尾張・信楽焼 (近江) 製紙業 = 杉原紙 (播磨)・美濃紙 (美濃) 絹織物 = 加賀・丹後・西陣織 (山城) 麻織物 = 越後縮 (越後) 綿織物 = 木綿 (朝鮮から輸入→三河国で栽培)
	瀬戸焼 (尾張) (陶祖=加藤景正?)	
	鎌倉時代	室町時代
定期市	三斎市 (月に3度開催された定期市) ex. 備前国(岡山県)福岡市・信濃国伴野市 in 『一遍上人絵伝』 (円伊)	六斎市 (月に6度開催された定期市)
商売	見世棚 (常設の小売店) 行商人の出現	見世棚 (店棚) (常設の小売店が一般化) 連雀商人 (商品を連雀で背負った行商人) 振売 (商品を天秤棒にさげた行商人) 桂女 (駄・朝鮮貽を売り歩く女性の行商人) 大原女 (炭・薪を売り歩く女性の行商人)
貨幣	宋銭 (日宋貿易で輸入した銅銭) ★鎌倉後期から年貢などの代銭納(銭納)が始まる	明銭 (日明貿易で輸入した銅銭) ex. 洪武通宝・永楽通宝 (最も流通) 宣徳通宝 →貨幣の需要増大により粗悪な私鑄銭の流通
運送業者	問丸(問) (年貢や商品の保管・輸送) [為替] 遠隔地間の金銭輸送を割符という手形・小切手で代用する方法	問屋 (商品の保管・売買にあたる卸売業者) [運送業者(問屋の統制下)] 陸上 = 馬借 (荷を馬の背に乗せる) 車借 (荷を牛馬のひく車に乗せる) 海上 = 廻船 (港を廻って商品を輸送する)
金融業者	借上 (鎌倉期の高利貸)	土倉 (高利貸)・酒屋 (土倉を兼ねる酒造業者) ★頼母子・無尽 (農村で相互に融資しあう金融)
同業組合	(平安末期に生まれ、鎌倉時代に確立) ★供御人 (天皇家に貢納・奉仕する職能民) 神人 (神社に雑役を奉仕する下級神職)	座 (商工業者の同業組合→室町時代に大規模化) →本所 (寺社・貴族) による保護 ★座衆は本所に座役(納付税)を納める代わりに 関銭の免除や仕入れ・販売の独占の特権を獲得 ex. 大山崎油座 = 石清水八幡宮 (本所) 祇園社綿座 = 祇園社 (本所) 北野神社酒麴座 = 北野神社 (本所)

図解NOTE① [諸産業]

- ①農業生産力の向上(集約化・多角化)  
ex. 二毛作・三毛作・肥料の使用
- ②商品作物(原料作物)の栽培・  
手工業品の生産など諸産業の発達  
→手工業を専門にする職人の増加
- ③商品経済の発達  
ex. 見世棚・定期市・座の発達
- ④中国銭(宋銭・明銭)の流入
- ⑤貨幣経済の浸透  
ex. 金融業者・代銭納の開始
- ⑥遠隔地取引の活発化  
ex. 行商人・運送業者・為替の使用

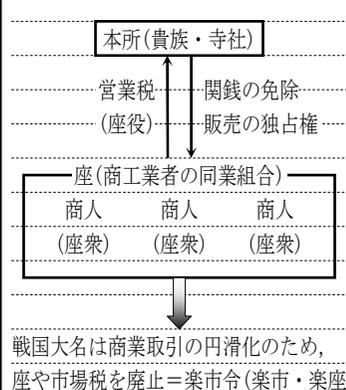
図解NOTE② [為替]



図解NOTE③ [撰銭令]

- ①輸入銭による貨幣経済の浸透
- ②貨幣の需要増大により貨幣不足
- ③取引の際、私鑄銭のような悪銭での受取りを拒否する行為(撰銭)が多発
- ④幕府や戦国大名が撰銭令を發布  
(1) 極端な悪銭の使用を禁止  
(2) 一部の悪銭の使用を認める  
(3) 良銭と悪銭の交換比率を定める

図解NOTE④ [座]



[B] 惣村の形成(室町時代)

惣村の形成

- 惣村(惣)** (荘園や公領内部に生まれた畿内の農民達が地縁的に結びついた自治的な村)  
 ★惣荘・惣郷 (荘園・公領内の複数の惣村が広範囲に結びついた大きな共同組織)
- ①惣百姓……………惣村を構成する村民一同
  - ②おとな(乙名・長)・沙汰人…惣村の指導者(主に名主層のもの)  
 ★加地子(名主が作人・下作人から徴収する小作料)を徴収して地主化  
 →地侍(大名と主従関係を結び、侍身分を獲得した有力農民)となる者が多い
  - ③寄合……………有力名主を中心とした自治的協議機関
  - ④惣掟(村掟・地下掟)……………惣村内で守るべき規約  
 ★入会地(山林などの共同利用地)・番水制(用水の管理・配分)について定める
  - ⑤自検断(地下検断)……………村民が警察権を行使(違反者へ制裁)
  - ⑥地下請(百姓請・村請)……………惣村でまとめて年貢納入を請け負う

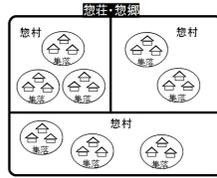
[一揆の形成]

- ①宮座(神社の氏子組織・農民の祭祀集団)を中心に神社に集まる

[一味神水(一味同心を図るために用いられた作法)]  
 神仏に誓約した起請文に署名し、それを焼いて水に混ぜ、全員で回し飲む

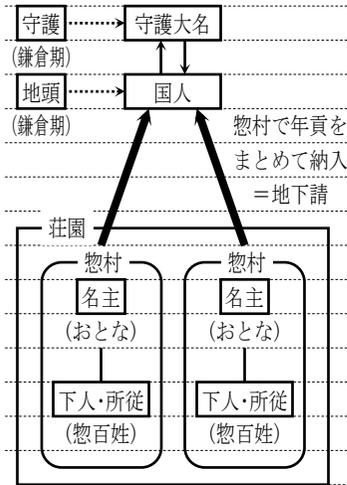
- ②一揆(一味同心という連帯意識を持った人々の集団)の結成  
 →荘家の一揆(荘園・公領を単位とする荘園領主に対する一揆)
  - (1) 愁訴(年貢減免などを百姓申状にして荘園領主に提出)
  - (2) 強訴(荘園領主に年貢減免などを要求し集団で押しかける)
  - (3) 逃散(一時的に集団で土地から退去し、山林などに逃げ込む)
 ★荘園・公領の枠(領主の違い)を越えて周辺の惣村が広く結合
- ③土一揆(惣村を基盤に酒屋・土倉など高利貸業者を土民(一般庶民)が襲撃)  
 質物や貸借証文を奪い、実力で債務を破棄・売却地を取り戻す(私徳政)  
 →のち、債権・債務破棄のため、幕府に徳政令の発布を求める(徳政一揆)  
 ★背景=農村への貨幣経済の浸透(土倉・酒屋から借金・土地の質入れ)

図解NOTE [惣村]



支配単位である荘園・郷の内部には複数の惣村が存在し、さらに一つの惣村は複数の集落によって構成されていた

- ①農業生産力の向上(有力農民・小農民の成長)
- ②戦乱の多発に対する自衛(南北朝の動乱など)
- ③荘園制の崩壊が進展(地頭・守護の荘園侵略などが背景)  
 →荘園領主(貴族・寺社など)の支配が無力化
- ④農民が地縁的に結びついた自治的な村(惣村)



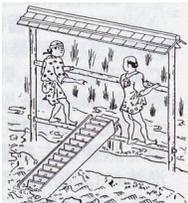
(牛耕(犁を引く牛) in 『松崎天神縁起絵巻』)



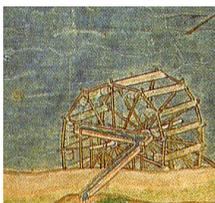
(鍛冶師・番匠・鎧師) in 『職人尽絵』)



(見世棚(店棚))



(龍骨車)



(水車)



(備前国福岡市 in 『一遍上人絵伝』)



(連雀商人)



(振売)



(大原女)



(桂女)



(永楽通宝)



(私鑄銭①)



(私鑄銭②)



(馬借)



(借上)

[A] 室町幕府の動揺

幕府の動向		土一揆・国一揆・一向一揆	
義持 (義量)	1416年 上杉禪秀の乱(上杉禪秀(氏憲)(前関東管領)の反乱) →足利持氏(4代鎌倉公方)が鎮圧 1428年 足利義持の死去(→次期将軍をくじ引きで決定) → ★嫡子の義量が早世したため、弟の義円(天台座主)が還俗 →足利義教が就任(くじ引き将軍・還俗将軍と呼ばれる) ★「万人恐怖」の将軍専制政治(将軍への権力集中をはかる)	1428年 正長の土一揆(足利義持→足利義教の将軍代替わりが契機) 近江坂本の馬借(運送業者)の蜂起を契機に畿内一帯に波及 土民が酒屋・土倉・寺院(祠堂銭の貸付が原因)などを襲撃 →畠山満家(管領)が鎮圧 in『大乘院日記目録』by 尋尊(興福寺の僧で一条兼良の子) ★徳政令の例(一揆の勢力が盛んだった地域では例外的に発布) =柳生の徳政碑文 in 大和国(大和国守護=興福寺)	
	1438年 永享の乱(足利持氏[4代鎌倉公方]の反乱) →上杉憲実(関東管領)・幕府軍が鎮圧(1439) ★上杉憲実=足利学校(下野国)を再興(1439) 1440年 結城合戦(下総の結城氏朝が足利持氏の遺児を擁して挙兵) 1441年 嘉吉の変(義教の守護大名抑圧策に対する危機感が背景) → →赤松満祐(播磨国の守護)が足利義教を殺害 →山名持豊(宗全)ら幕府軍が鎮圧	1429年 播磨の土一揆(赤松氏の家臣国外追放という政治的要求) →赤松満祐(播磨国守護)が鎮圧 ①土一揆……土民(一般庶民)による主に徳政令発布を求めた一揆 ②国人一揆……国人による一揆(傘連判状に参加者の皆対等を署名) ③国一揆……国人を中心に地侍・土民(一般庶民)も参加した一揆 1441年 嘉吉の土一揆(足利義教→足利義勝の将軍代替わりが契機) 「代始めの徳政」を要求→幕府が初めて徳政令を発布 →山城国に一国平均(のち全国一律)の徳政令が出される ★分一銭(債務・債権額の5分の1or10分の1)を幕府に納入すると 債務者には債務の破棄を認め、債権者には徳政の適用から免除する	
義勝			
義政	★寛正の飢饉(京都で8万人が餓死した最大の飢饉)(1459~60) 1467年~応仁・文明の乱(1477年まで11年間続く) in『応仁記』 将軍家の継嗣問題と管領家(斯波氏・畠山氏)の家督争いに、 山名持豊・細川勝元がそれぞれ支援したため対立が激化 西軍(11万人) vs 東軍(16万人) 山名持豊(宗全) vs 細川勝元 足利義尚(義政の子) vs 足利義視(義政の弟) 畠山義就(持国の子) vs 畠山政長(持国の養子) 斯波義廉(義健の養子) vs 斯波義敏(義健の養子) (足軽(軽装の雑兵) in『真如堂縁起絵巻』) ★一条兼良「足軽は超過したる悪党」 in『樵談治要』(足利義尚への意見書)	[足利家系図] 鎌倉公方 ↓ 基氏 ↓ 氏満 ↓ 満兼(応永の乱で大内義弘に呼応するが失敗) ↓ 持氏 ↓ 成氏 尊氏 ↓ 義詮 ↓ 義満 ↓ 義教 ↓ 政知 ↓ 義尚 義満 ↓ 義持 ↓ 義勝 ↓ 義量 日野富子(義政の妻)	
義尚	1477年 和議成立(山名持豊・細川勝元の死去(1473)が背景) → 影響=①京都の荒廃→文化人の地方移住(文化の地方伝播) ↓ ex. 山口(「小京都」と呼ばれた大内義隆の城下町) ②荘園制の解体が進展(公家勢力の権威が失墜) ③将軍の権威の失墜・守護大名の勢力衰退 ↓ →守護在京制による幕府の政治体制が崩壊 ④守護代・国人に領国の実権が移る(下剋上の風潮)	1485年 山城の国一揆(南山城の国人・土民を中心とする一揆) 応仁の乱後も対立を続けた畠山義就・政長軍を国外に退去させる →寺社本所領の還付・新開の撤去・国控を平等院の寄合で制定 ★36人の月行事が8年間の自治(1493年に内部対立で解体) in『大乘院寺社雑事記』by 尋尊(興福寺の僧で一条兼良の子) 1488年 加賀の一向一揆(加賀国の浄土真宗門徒による一揆) 守護の富樫政親を滅ぼす→名目上の守護に富樫泰高をたてる ★「百姓の持ちたる国」(百姓が約100年間の自治)	
義植	1493年 明応の政変(細川政元(管領)が足利義材(義植)を廃して 足利義隆(堀越公方政知の子)を将軍に擁立)	④一向一揆……浄土真宗(一向宗)の信者による一揆(本願寺派中心) ⑤法華一揆……法華宗(日蓮宗)の信者による一揆(京都の町衆中心)	

[B] 戦国時代

図解NOTE① [戦国大名の分国支配]

- ① 応仁の乱後に守護大名の多くは没落  
 ↓ ★例外=今川氏・武田氏・六角氏・大内氏・大友氏・島津氏
- ② 守護代・国人の台頭 (守護大名から転身した場合もある)  
 → 戦国大名へ成長 (実力で領国支配を強化し、領国の一円支配を確立)  
 斯波氏〔守護〕の領国 → 越前=朝倉氏・尾張=織田氏  
 京極氏〔守護〕の領国 → 北近江=浅井氏・出雲=尼子氏
- 〔下剋(克)上 (下の者が上の者をしのぐ風潮) の世〕  
 土岐頼芸〔守護〕→斎藤道三(土岐氏家臣)→斎藤義龍(道三の嫡子)  
 大内義隆〔守護〕→陶晴賢(大内氏家臣)→毛利元就(安芸の国人)  
 細川晴元〔管領〕→三好長慶(細川氏家臣)→松永久秀(三好氏家臣)

- ③ 家臣団の形成 (国人・地侍を家臣団に組み入れる)  
 → 寄親・寄子制 (上級家臣を寄親・下級家臣を寄子とする仮の親子関係)

- ④ 貫高制 (家臣の収入額を銭に換算して把握→戦国大名の軍役賦課の基準となる)  
 家臣の所領支配を保障する代わりに、貫高に見合った軍役を家臣に負担させる

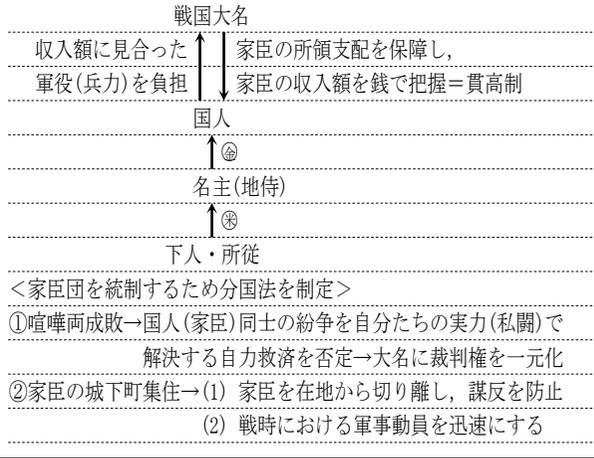
- ⑤ 指出検地 (家臣・農民に面積・収入額を自己申告させ、検地帳に登録する)

- ⑥ 分国法・家訓 (分国支配の基本法) の規定  
 (1) 喧嘩両成敗 (家臣間の私闘を禁止し、大名が全て裁判する)  
 (2) 私婚の禁止 (家臣の婚姻は大名の許可制)  
 (3) 縁坐・連坐 (犯罪者の親族や関係者の連帯処罰)  
 (4) 家臣の城下町集住 ex. 朝倉氏の越前一乗谷

- ⑦ 城下町 (大名の居城を中心に発達した町) の発展  
 (1) 楽市令 (楽市・楽座) (商品取引の円滑化をはかるため座を廃止)  
 (2) 関所撤廃 (通行料として関銭を徴収するために置かれた関所を廃止)  
 (3) 伝馬制度 (城下町と支城を結ぶ主要な街道に宿駅・伝馬を設ける)

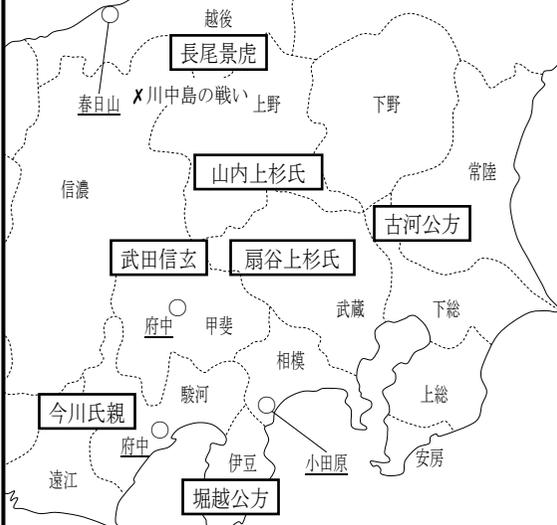
↓ (城下町の形成)

小田原 (北条氏)・春日山 (上杉氏)・一乗谷 (朝倉氏)・山口 (大内氏)  
 府中 (武田氏)・府中 (今川氏)・府内 (大友氏)・鹿児島 (島津氏)



分 国 法	伊達氏 (陸奥) 『塵芥集』 (伊達植宗) ★分国法中最大の条数(171 条)、『御成敗式目』の影響が大きい 結城氏 (下総) 『結城氏新法度(結城家法度)』 (結城政勝) 武田氏 (甲斐) 『甲州法度之次第(信玄家法)』 (武田信玄) ★信玄堤 (信玄が釜無川と御勅使川の合流点に築いた堤防) 今川氏 (駿河) 『今川仮名目録』 (今川氏親) ★氏親の『今川仮名目録』と、義元の『今川仮名目録追加』から成る 六角氏 (南近江) 『六角氏式目(義治式目)』 (六角義治) 三好氏 (阿波) 『新加制式』 長宗我部氏 (土佐) 『長宗我部氏掟書(長宗我部元親百箇条)』 大内氏 (周防) 『大内氏掟書(大内家壁書)』 相良氏 (肥後) 『相良氏法度(相良家法度)』	
	家 訓	北条氏 (伊豆) 『早雲寺殿二十一ヶ条』 (北条早雲) ★子の氏綱・孫の氏康の代には関東の大半を支配 朝倉氏 (越前) 『朝倉孝景条々(朝倉敏景十七箇条)』 ★分国法中最も条数が少ない(17 条)

図解NOTE② [関東の争乱]



<鎌倉公方の分裂>

- ① 永享の乱後、関東管領の上杉氏が鎌倉府の実権を握る  
 → 享徳の乱 (1454) (足利成氏 [5代鎌倉公方] が上杉憲忠 [関東管領] を殺害)
- ② 足利義政 (8代将軍) は兄弟の足利政知を関東へ派遣  
 ★成氏は対抗するため下総の古河へ入る→政知は関東に入れず伊豆の堀越にとどまる
- ③ 鎌倉公方の分裂→古河公方 (下総国) = 足利成氏 (足利持氏の子)  
 →堀越公方 (伊豆国) = 足利政知 (足利義政の兄弟)
- ④ 関東管領の対立→山内上杉氏・扇谷上杉氏

<後北条氏の台頭>

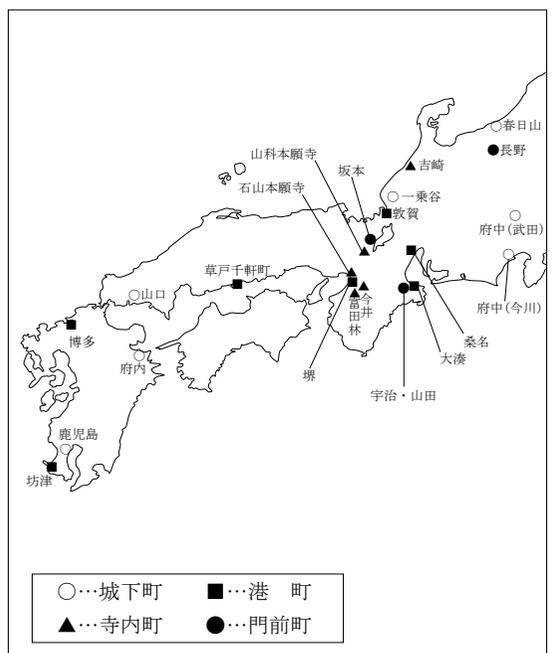
- ① 伊勢長氏 (宗瑞) (もと今川氏家臣→のち北条早雲と名乗る=後北条氏の祖)  
 堀越公方の足利茶々丸 (政知の子) を滅ぼして伊豆を奪取  
 →のち相模を制圧して、小田原 (相模国) を本拠とする
- ② 北条氏綱 (早雲の子→初めて北条氏を称する)
- ③ 北条氏康 (氏綱の子→北条氏の全盛期を築く)  
 扇谷上杉氏・古河公方を滅ぼし、山内上杉氏も圧迫  
 →山内上杉憲政は越後の長尾景虎 (のち上杉謙信) を頼る
- ④ 北条氏政 (氏康の子→1590年に豊臣秀吉に滅ぼされる=小田原攻め)

[A] ヨーロッパ人の来航

南 蛮 貿 易	キリ ス ト 教 の 伝 来
<p style="text-align: center;">[大航海時代 (15~17世紀前半)]</p> <p>コロンブス (イタリア人) ……西インド諸島 (アメリカ大陸) を発見                  ヴァスコ・ダ・ガマ (ポルトガル人) ……喜望峯廻りのインド航路を発見                  マゼラン (ポルトガル人) ……太平洋を航行し世界周航</p> <p style="text-align: center;">↓ (のち、以下の都市を東方貿易の貿易拠点とする)</p> <p><b>ポルトガル=ゴア (インド)・マカオ (中国)</b>  <b>イスパニア(スペイン)=マニラ (フィリピン)</b></p> <p>1543年 <b>ポルトガル人</b> を乗せた中国船が<b>種子島</b> (大隅国) 漂着                  → <b>種子島時堯</b> (島主) が鉄砲を2挺購入 (鉄砲伝来)                  in 『鉄砲記』 (文之玄昌)</p> <p style="text-align: center;">↓ [鉄砲伝来による変化]</p> <p>①鉄砲の国内生産 (国産化)                  堺 (和泉)・根来・雑賀 (紀伊)・国友 (近江)</p> <p>②戦術の変化                  騎馬戦 → 足軽鉄砲隊による集団戦法</p> <p>③築城法の変化                  山城 (山) → 平山城 (丘) → 平城 (平野)</p> <p>1584年 <b>イスパニア(スペイン)人</b> が<b>平戸</b> (肥前国) に来航</p> <p style="text-align: center;">[南蛮貿易 (ポルトガル人・イスパニア人との貿易→ポルトガル有利)]</p> <p>①主要貿易港 (各大名の城下町)                  鹿児島・平戸・長崎・府内                  (島津氏) (松浦氏) (大村氏) (大友氏)</p> <p>②輸出入品 (日本と中国・南方との中継貿易の形態をとる)                  輸出品 = 銀・硫黄・刀剣                  輸入品 = 中国産生糸・鉄砲・火薬 (原料は硝石)                  ★鉄砲は国産化されたが、硝石の国内採取は不可能なため輸入に依存</p>	<p>1549年 <b>フランシスコ・ザビエル</b> が鹿児島 (島津貴久の城下町) に到着                  ★ザビエル (スペイン人) はイエズス会 (耶穌会) の宣教師                  → 大内義隆 (肥前・周防)・大友義鎮 (豊後) の保護を得て布教</p> <p style="text-align: center;">[ザビエル後の宣教師]</p> <p><b>ガスパル=ヴィレラ</b> 堺の状況を『耶穌会士日本通信』で本国に報告  <b>ルイス=フロイス</b> 『日本史』 (イエズス会の活動歴史書) を著す                  オルガンティノ 京都に南蛮寺 (キリスト教の教会堂) を建立                  安土にセミナリオ (神学校) を設立</p> <p><b>ヴァリナーニ</b> 天正遣欧使節を勧め、活字印刷機の輸入に尽力                  → キリシタン版 (天草版) (イエズス会による出版物)                  → <b>セミナリオ (神学校)・コレジオ (宣教師養成施設) の設立を指令</b></p> <p style="text-align: center;">[キリシタン大名 (キリスト教に入信し洗礼を受けた大名)]</p> <p><b>大友義鎮 (宗麟)</b> (洗礼名=フランシスコ)  <b>大村純忠</b> (洗礼名=バルトロメオ) → 長崎をイエズス会に寄進 (1580)  <b>有馬晴信</b> (洗礼名=ジョン=プロタジオ)                  ↓ ★その他の大名 = 黒田孝高 (如水)・小西行長・細川忠興・高山右近</p> <p>1582年 <b>天正遣欧使節</b> (ヴァリナーニの勧めで3大名が派遣)                  正使 = 伊東マンショ・千々石ミゲル                  副使 = 中浦ジュリアン・原マルチノ                  ★ローマ教皇グレゴリウス13世に会い、1590年に帰国</p> <p style="text-align: center;">★博多商人の神谷(屋)寿禎 (神屋宗湛の曾祖父) が朝鮮から伝えた「灰吹法」という金・銀の精錬技術により、石見国の大森銀山・但馬国の生野銀山や、甲斐国・伊豆国の金山など、戦国時代から特に銀の採掘量が飛躍的に高まる</p>

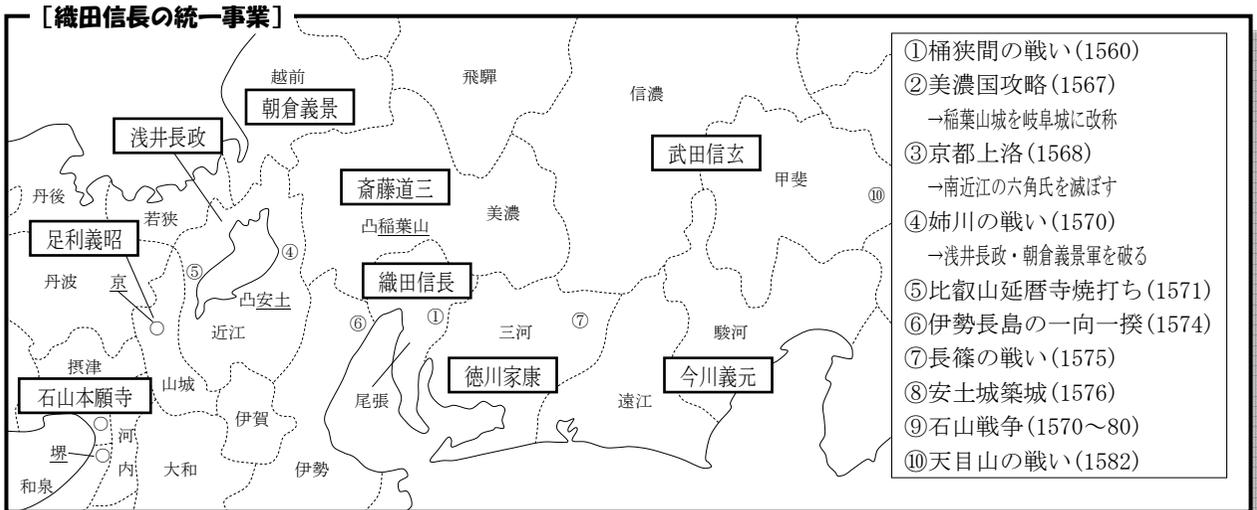
[中世の都市]

<p style="text-align: center;"><b>港 町</b></p> <p>陸海交通の要地・貿易や商業地に発達</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>自由(自治)都市</b>                  商人たちの自治によって運営された町</p> <p><b>寺内町</b>                  浄土真宗・日蓮宗の寺院や道場に発達</p> <p><b>門前町</b>                  浄土真宗以外の一般寺社の門前に発達</p>	<p><b>敦賀</b> (越前) = 古代に松原客院が置かれていた</p> <p><b>大湊</b> (伊勢) = 伊勢神宮の外港として栄える</p> <p><b>桑名</b> (伊勢) = 伊勢湾に位置する水陸交通の要地</p> <p><b>淀</b> (京都) = 西国から送られる京都の外港として栄える</p> <p><b>兵庫</b> (摂津) = 日宋貿易の拠点となった大輪田泊が改称                  ex. 兵庫北関入船納帳 (1445年の一年間に2700隻以上が入港)</p> <p><b>坊津</b> (陸奥) = 対明・対琉球貿易の拠点として栄える</p> <p><b>草戸千軒町</b> (備後) = 江戸時代に芦田川の洪水で水没する</p> <p><b>堺</b> (和泉) = <b>会合衆</b> (36人の豪商)</p> <p><b>博多</b> (筑前) = <b>年行司</b> (12人の豪商)</p> <p><b>京都</b> (山城) = <b>町 衆</b> (富裕な商工業者→月行事を中心に運営)                  応仁の乱後に祇園祭を再興 (日蓮宗信者が多く、法華一揆の主体)                  ★その他の自由都市 = 大湊 (伊勢)・桑名 (伊勢)・平野 (摂津)</p> <p><b>吉崎</b> (道場) (越前)</p> <p><b>山科本願寺</b> (山城)</p> <p><b>石山本願寺</b> (摂津)・<b>富田林</b> (河内)・<b>今井</b> (大和)</p> <p><b>延暦寺</b> = 坂本 (近江)  <b>善光寺</b> = 長野 (信濃)  <b>伊勢神宮</b> = 宇治・山田 (伊勢)</p>
---	---



[B] 織田信長 (尾張国 [もと斯波氏の領国] の戦国大名で、1551年に父織田信秀の跡を継ぐ)

	統 一 事 業	政策(農業・経済・宗教政策)
信長台頭	1559年 尾張統一 (織田氏本家を滅ぼし、清洲城を本拠とする)	[農業・商業政策] ① 指出検地 (家臣・農民に面積・収入額を自己申告させる) ② 楽市令 (楽市・楽座) (座を廃止し自由な商取引を保証) → ex. 美濃国加納(1567)・安土城下町(1577) ③ 関所の撤廃・街道の整備 (軍勢派遣の迅速化など) ④ 堺に矢銭 (軍用金) 2万貫文を要求(1568) 会合衆は当初拒否したが、翌年屈服して信長の直轄地となる
	1560年 桶狭間の戦い (今川義元 (駿河・遠江の守護) を破る)	
信長包囲網	1562年 清洲同盟 (三河国の松平元康 (→のちの徳川家康) と同盟)	[石山合戦(1570~1580)] 1570年 顕如 (光佐) (本願寺11世法主) が挙兵 → 石山本願寺 (摂津国) を拠点とする ★各地の本願寺門徒に信長打倒・蜂起を命じる 撤文を飛ばし、近畿・北陸地方の一向一揆が挙兵 1574年 伊勢長島の一向一揆を鎮圧 1575年 越前の一向一揆を鎮圧 1580年 本願寺屈服 (正親町天皇の仲裁で顕如が石山退去)
	1567年 美濃攻略 (斎藤道三の孫の龍興を滅ぼし、稲葉山城を岐阜城に改称) → 「天下布武」の印判を使用 (現在の定説では天下=畿内)	
	1568年 足利義昭 (13代将軍足利義輝の弟) を奉じ入京 ★永禄の変(1565)で足利義輝 (13代将軍) が松永久秀らに殺害され、 従兄弟の足利義栄 (14代将軍) が新将軍に擁立されていたため	
	1568年 足利義昭が15代将軍 (室町幕府最後の将軍) に就任	
全国統一へ	1570年 姉川の戦い (朝倉義景 (越前)・浅井長政 (近江) を破る)	1569年 ルイス=フロイス (『日本史』を著した宣教師) と面会 仏教勢力への対抗のため、キリスト教の布教を許可し保護
	1571年 比叡山延暦寺焼打ち (朝倉・浅井軍の支援を続けたため)	
	1572年 三方ヶ原の戦い (上洛をめざす武田信玄が徳川家康を破る)	
	1573年 足利義昭 (15代将軍) を京都から追放 (室町幕府滅亡) 将軍が有力大名に呼びかけ信長包囲網の勢力を形成していたため	
	1573年 一乗谷城・小谷城の戦い (朝倉義景・浅井長政を滅ぼす)	
	1575年 長篠の戦い (武田勝頼 (武田信玄の子) を破る) 足輕鉄砲隊 (3000挺) による一斉射撃で、武田の騎馬隊を撃破	1576年 安土城 (近江国) 築城着手 (1579年に完成)
	1582年 天目山の戦い (武田勝頼を滅ぼす)	1577年 楽市令を安土城下町に発布 (1) 座の特権を廃止し、座役・諸役・雑税はすべて免除する (2) 往来する商人は、上京下京する者も安土に宿泊すること (3) 織田家領国内で徳政を実施しても安土は適用を免除する
	1582年 本能寺の変 (家臣の明智光秀が謀叛) 中国地方の毛利輝元征討に向かう途中、京都本能寺で襲われ自害 ★当時、羽柴(豊臣)秀吉が高松城 (備中国) を攻撃していた	1579年 安土宗論 (安土で行われた浄土宗僧 VS 日蓮宗僧の宗論)



[NOTE]

[A] 豊臣秀吉 (尾張の農民出身→木下秀吉, のち羽柴秀吉と名乗る)

	統一事業	主要政策
秀吉台頭	<p>1582年 山崎の戦い (明智光秀を破る) →</p> <p>1583年 賤ヶ岳の戦い (柴田勝家を破る) →</p> <p>1584年 小牧・長久手の戦い → 織田信雄 (信長の次男)・徳川家康と講和</p> <p>1585年 根来・雑賀の一向一揆鎮圧 小牧・長久手の戦いで徳川家康と結んだため征伐</p>	<p>1582年~ 太閤検地 (山城国から開始~1598年の秀吉死去まで)</p> <p>1583年 大坂城の築城着手 (石山本願寺跡に建築)</p>
全国統一	<p>1585年 長宗我部元親服従 (四国平定) →</p> <p>1585年 惣無事令発布 関白就任により天皇から全国の支配権を委ねられたと称して 全国の戦国大名に停戦を命じ、領国の裁定を秀吉に任せる</p> <p>1587年 島津義久服従 (九州平定) → 惣無事令違反を理由に秀吉が20万以上の大軍で征伐</p> <p>1590年 北条氏政滅亡 (小田原攻め) 伊達政宗服従 (奥州平定) 惣無事令違反を理由に秀吉が20万以上の大軍で征伐</p> <p>1591年 御前帳 (検地帳)・国絵図 (国単位の絵図) の徴集 全国の支配者として御前帳・国絵図の提出を諸大名に命じる → 全大名の石高が定まり、大名は石高に応じた軍役を奉仕</p>	<p>1585年 正親町天皇が秀吉を関白に任命</p> <p>↓</p> <p>1586年 後陽成天皇が秀吉を太政大臣に任命 ★ 後陽成天皇より「豊臣」の姓を賜る (羽柴秀吉→豊臣秀吉)</p> <p>↓</p> <p>1587年 バテレン追放令 (宣教師の20日以内の国外退去を命じる) 大村純忠が1580年に長崎をイエズス会に寄進したことが誘因 島津氏平定後、博多で発布 (一貿易は奨励したので効果なし) ★ 島井宗室・神屋宗湛 (博多商人) に博多復興を命じる</p> <p>1587年 北野大茶会 (秀吉が京都の北野神社で開催した大茶会)</p> <p>1588年 聚楽第 (京都に新築) に後陽成天皇を迎えて歓待 朝廷の伝統的権威を利用して、諸大名に天皇と秀吉へ忠誠を誓わせる</p>
	<p>[ 検地反対一揆 (検地政策に対する一揆) ]</p> <p>1587年 肥後の一揆 (肥後国の国人・地侍層の一揆)</p> <p>1590年 大崎・葛西一揆 (陸奥国の国人・地侍層の一揆)</p>	<p>[ 兵農分離 (武士と百姓の階級分離) ]</p> <p>1588年 刀狩令 (百姓一揆の防止・兵農分離をはかる) 京都の方広寺大仏殿建立を名目に、諸国の百姓から武器を徴収</p> <p>1588年 海賊取締令 (倭寇などの海賊行為を禁止)</p> <p>1591年 身分統制令 (武士・百姓・町人などの身分変更を禁止)</p>
	<p>[ 朝鮮出兵 (本陣=肥前国の名護屋) ]</p> <p>1592年 文禄の役 (加藤清正・小西行長の奮戦) ← → 李舜臣 (朝鮮水軍) の活躍 (龜甲船を考案) ★ 李如松 (明の武将) 率いる明の援軍もあり苦戦 → のち、小西行長・沈惟敬による講和交渉開始</p> <p>↓</p> <p>1597年 慶長の役 (翌年、秀吉死去により撤退) ★ 朝鮮側ではそれぞれ壬辰・丁酉の倭乱という</p> <p>[ 朝鮮出兵の影響 ]</p> <p>① 朝鮮人陶工の強制連行→お国焼 (有田焼・薩摩焼・萩焼)</p> <p>② 活字印刷術の伝来 → 慶長勅版 (後陽成天皇の命で出版)</p>	<p>1592年 人掃令 (朝鮮出兵の兵力・人夫を把握するための戸口調査) ★ 秀吉は1591年に関白を養子の豊臣秀次に譲り太閤となったため、 人掃令の発布者は豊臣秀次 (秀頼誕生後、自害を命じられる)</p> <p>[ イスパニア (サン=フェリペ号事件により関係断絶) ]</p> <p>1596年 サン=フェリペ号事件 イスパニア船サン=フェリペ号が土佐に漂着 → 増田長盛 (五奉行の一人) を調査奉行として派遣</p> <p>↓</p> <p>1596年 26 聖人の殉教 (フランシスコ会宣教師らを処刑) イスパニアが領土拡大に宣教師を利用していると聞いたため</p>

[ NOTE ]

<バテレン追放令(1587)>

①バテレン追放令発布の背景

- (1) 大村純忠が長崎をイエズス会に寄進(1580)
  - (2) 宣教師が寺院や神社を破壊している
  - (3) ポルトガル商人が日本人を奴隷として外国人に売買している
- ②バテレン追放令(伴天連(宣教師)の20日以内の国外退去を命じる)  
→「日本は神国でありキリシタンは邪法」と規定し、布教を禁じる
- ③but 南方との貿易は奨励したため、取り締まりは不徹底に終わる  
→南蛮貿易はキリスト教の布教と一体化して行われていたため

<朝鮮出兵>

①明の衰退→日本を中心とする国際秩序の形成をめざす

- ②明出兵の準備として刀狩令・身分統制令で兵農分離を推進  
→武士は出兵用の兵士、農民は兵糧としての米を供給
- ③ゴアのポルトガル政庁・マニラのイスパニア政庁・台湾の高山国に日本への服属を要求するが無視される
- ④明を征服するために、対馬の宗氏を介して朝鮮に明への先導(道案内)を求めるが拒否される

[B] 太閤検地

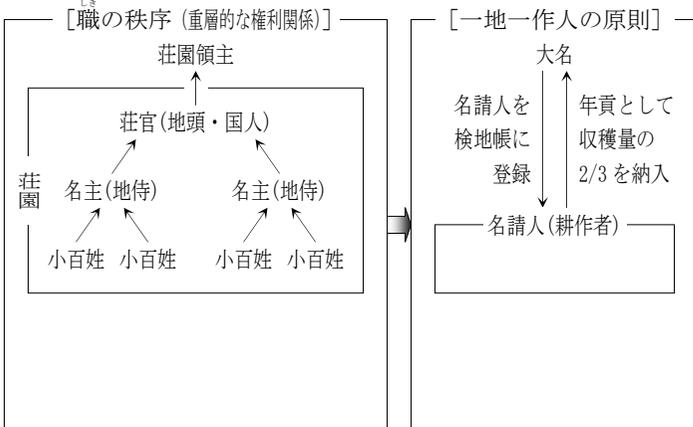
1582年～**太閤検地** (1582年の山城国から1598年の秀吉死去まで行われた検地)

①**貫高制** (生産量を錢に換算して表示) → **石高制** (生産量を米に換算して表示)  
 ★太閤検地は「天正の石直し」と呼ばれる

②**度量衡の統一** (地域ごとに異なる収穫・面積単位を全国的に統一)  
 (1) 柵の容量の統一 (単位 = 石 ← 斗 ← 升 ← 合)  
 → **京柵** (全国統一の柵) の採用  
 (2) 面積単位の統一 (単位 = 町 ← 段 ← 畝 ← 歩)  
 → 1間 = 6尺3寸 (約191cm) → 1間四方 = 1歩  
**1段 = 300歩** (旧来の律令制度は1段 = 360歩)

等級	石盛(斗代)	田の面積	石高
(田を4等級に分け)	(一段当りの標準収穫量)	(段別)	(石盛に面積を乗じた生産高)
上田	一石五斗	×面積(段)	=生産高
中田	一石三斗	×面積(段)	=生産高
下田	一石一斗	×面積(段)	=生産高
下々田	九斗	×面積(段)	=生産高

③**一地一作人の原則** (重層的な権利関係による作合(中間搾取)の否定→荘園の消滅)  
 検地帳に名請人(耕作者)を記録し、年貢納入の義務を負わせる(税率は2公1民)



④**太閤検地の結果**  
 (1) 検地反対一揆 (肥後の一揆(1587)・陸奥の大崎・葛西一揆(1590)など)  
 (2) 大名知行制の確立 (大名は領国の石高に見合った軍役に奉仕)  
 (3) 本百姓体制の確立 (百姓は石高を基準に年貢を納入)  
 (4) 村切り (支配単位としての村の範囲を確定→村域を明確にした近世村が成立)  
 (5) 村請制 (村の責任で年貢を一括納入→惣村の自治を利用して村高(村の石高)を確定)

**図解NOTE [度量衡の統一]**

- ①地域ごとに異なる柵の容量・面積単位を全国的に統一
- ②同じ1段(反)の田畑でも、田畑の質によって  
 ↓ 収穫量は異なるので、田畑の等級を4つに分ける
- ③上田・中田・下田・下々田などの4等級に分ける  
 ex. 上田 = 1段(反)につき1石5斗の収穫  
 中田 = 1段(反)につき1石3斗の収穫  
 下田 = 1段(反)につき1石1斗の収穫  
 下々田 = 1段(反)につき9斗の収穫
- ④この1段(反)から生産される標準収穫量を石盛という

**[豊臣政権]**

- ①直轄領 = **蔵入地** (約220万石)
- ②直轄都市 = 大坂・堺・長崎・京都・伏見
- ③直轄鉾山 = 佐渡相川(金山)  
 石見大森・但馬生野(銀山)
- ④貨幣鑄造 = **天正大判** (後藤徳乗が鑄造)
- ⑤政権基盤 (秀吉晩年に制度化)
  - 五大老** (有力大名)
    - 徳川家康
    - 前田利家
    - 毛利輝元
    - 宇喜多秀家
    - 上杉景勝
 (小早川隆景の死後)
  - 五奉行** (子飼いの大名)
    - 浅野長政
    - 石田三成
    - 長束正家
    - 前田玄以
    - 増田長盛

[NOTE]